

「医療情報取得加算」

マイナ保険証の利用や問診票などを通じて、患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認などの利用にご理解、ご協力をお願いします。